



梅雨時期の大雨 土砂災害に警戒



～九州北部豪雨災害から5年を前に「土砂災害避難訓練」～

6月18日(日)に妹川地区自治協議会主催による「土砂災害避難訓練」が行われ約70名が参加しました。妹川コミュニティセンターや妹川小学校へのリアカー等を使用した集団避難の訓練、コミュニティセンター内の防災ビデオの上映・防災講話が行われました。また、妹川小学校グランドでは、消防署による簡易担架の作成や消火器を使用しての消火訓練が実施されました。

災害時には、自助(自分の身は自分で守る)・共助(隣近所でお互いに助け合う)が重要となります。普段から災害へ警戒するとともに、災害時にお互いに助け合える地域作りが必要です。

■お問合せ うきは市市民協働推進課消防防災係 TEL0943-75-4982

副市長就任のごあいさつ
市民皆様と共に考え うきは市の発展を

副市長 今村一朗
いまむら いちろう



6月2日付けで副市長に着任しました
今村一朗です。前職は、うきは市立自動車
学校で、うきは市に住んで今年で3年目に
なります。うきは市の前は、国土交通省九
州地方整備局に勤務しておりました。
私がうきは市を初めて訪れたのは、今か
ら約25年前、当時の浮羽町で開催されたウ
オーキングに家族で参加したことです。遠
くの山々を眺め、田園や小川に沿った道を
のんびり歩きながら、自分のふるさと重
ねていました。豊かな自然と地元のみなさ
んの心のこもったおもてなしに感動し、ま
た来たいと強く感じました。福岡市から車
で約1時間。交通のアクセスも良くなり、
今、多くの皆さんがうきは市を訪れている
ことを聞いて嬉しく思います。
さて、6月9日に、国が閣議決定した「経
済財政運営と改革の基本方針2017」(骨

太方針)における「まち・ひと・しごと
創生基本方針2017」では、今年度は、
総合戦略の中間年であり、既存の取組を加
速化するための新たな施策により、地方創
生の新展開を図ることになっています。地
方創生の地方版総合戦略「うきは市ルネッ
サンス戦略」と「第2次うきは市総合計画」
について、前吉岡副市長の取組を継承し、
これまでお世話になつたうきは市の発展
のため、誠心誠意職務を全うしてまいりた
いと思っております。

私は、仕事をするうえで大切にしている
三つの「かん」があります。一つは関心で
す。何事も興味をもち、積極的に取り組む
こと。次に、感動です。心で感じ心を動か
すこと。最後に感謝です。ありがとうございます
う気持ちを持つて接すること。

これから、多くの機会を通じて市民の皆
様からのお話をお聞きしながら、三つの
「かん」を大切に取り組んでまいります。
どうぞよろしくお願いします。

〈今村副市長の
プロフィール〉

昭和48年に建設省(現在の国土交通省)九州地方建設局採用。その後、国土交通省九州地方整備局総務部調査官、総括調整官を勤めて退職。平成27年4月から市立自動車学校校長を勤め、平成29年6月から現職。62歳



平成28年度 うきは市の情報公開制度及び
個人情報保護制度の運用状況について

(平成28年4月1日～平成29年3月31日) ●問合せ 総務課総務法制係 TEL 75-4980

(1) 情報公開制度の運用状況

平成28年度は13件の情報公開請求がありました。実施機関別では、市長部局が6件(18文書)、教育委員会が3件(4文書)、議会が3件(9文書)、農業委員会が1件(2文書)、その他の実施機関(監査委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会・公平委員会・土地開発公社)については、請求がありませんでした。

実施機関	請求件数	対象文書数	決定の内訳					不服申立件数
			公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ	
市長部局	6	18	8	10	0	0	0	0
教育委員会	3	4	2	0	0	2	0	0
議会	3	9	6	0	0	3	0	0
農業委員会	1	2	1	0	0	1	0	0
計	13	33	17	10	0	6	0	0

(2) 個人情報保護制度の運用状況

平成28年度は3件の個人情報の開示請求がありました。実施機関別では、市長部局が3件(3文書)、その他の実施機関(教育委員会・議会・監査委員会・選挙管理委員会・農業委員会・固定資産評価審査委員会・公平委員会・土地開発公社)については、請求がありませんでした。

実施機関	請求件数	対象文書数	決定の内訳				不服申立件数
			承諾	一部承諾	拒否	不存在	
市長部局	3	3	3	0	0	0	0
計	3	3	3	0	0	0	0

初開催「たんぼラグビーIN うきは 2017」大会結果

5月14日、浮羽究真館高校南側の田んぼをお借りして、「たんぼラグビーIN うきは 2017」が、うきは市スポーツ事業として初めて開催されました。多くの応援のなか、子どもから大人まで23チーム約200人が、泥にまみれながら熱戦を繰り広げました。また、九州初の取組として、新聞・テレビでも大きく紹介されました。御協力いただきましたみなさまにお礼申し上げます。

○小学生以下の部

優勝 キッズテラバ、 2位 フレーザーテック、 3位 オールドボーイズ

○中学生以上の部

優勝 久留米高校A、 2位 浮羽究真館高校A、 3位 浮羽究真館高校オヤジの会

●問合せ うきは市スポーツ事業実行委員会（市教育委員会生涯学習課内）TEL75-3343



～「賭けない・吸わない・飲まない」の三原則、「健康麻将教室」～

今年も、市内から3人が「ねんりんピック」出場へ

吉井地区自治協議会では60歳以上の高齢者を対象として、平成26年度から健康麻将教室(麻将は麻雀の異字体)を開催しています。

「(お金を)賭けない、(タバコを)吸わない、(お酒を)飲まない」の3原則のもと、高齢者のいきがい作りと健康増進に着目し、各地で取り組まれています。

同協議会の健康麻将教室からは、昨年「ねんりんピック(全国健康福祉祭)長崎」の健康麻雀部門に福岡県代表(福岡市・北九州市から各4人、その他市町村から4人)として秋山忠彦さんと奥野賢治さんが出場され、団体戦で準優勝に輝きました。

さらに、今年9月の「ねんりんピック秋田」へは、県代表予選会で上位入賞された吉井町の高倉伸介さん、樋口和親さん、田籠通保さんが出場されます。

●問合せ 吉井地区自治協議会 TEL75-5612



▲左から：高倉伸介さん、樋口和親さん、田籠通保さん(5月23日、市長室)



▲「健康麻将教室」(吉井地区自治協議会)

男女共同参画セミナー 「はなちゃんのみそ汁」無料映画上映会

ちゃんとつくる、ちゃんと食べる。
食べることは、生きること。
わたしたちをつなぐ、おいしくてあったかい記憶

愛する人へ伝えたい、いのちのメッセージ
あなたは子どもに何を遺せますか？

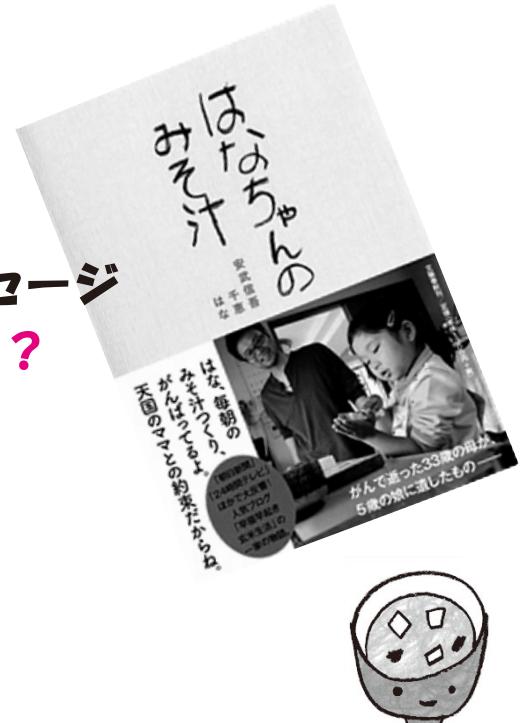
■日 時 7月20日(木) 19時～21時

(18時30分～開場)

※託児あり(3日前までに要予約・無料)

■会 場 うきは市民センター(図書館)3階 小ホール
うきは市浮羽町朝田582-1

●問合せ うきは市男女共同参画センター TEL77-2661



男女共同参画センター主催講座

男の子も！女の子も！親子で挑戦！

みんなでパティシエ講座

男の子でも、女の子でも、興味のある職業としてひんぱんに登場するのが『ケーキ屋さん』です。うきはのケーキ男子・パティスリーナチュール・國武さんから、美味しいフルーツパフェ作りをいましょう！

■日 時 7月25日(火) 17時30分～19時
(夏休み期間中です！)

■場 所 御幸コミュニティーセンター・調理室

■人 数 10組※託児あり(3日前までに要予約・無料)

■受講料(1つにつき)700円

■講 師 國武 修一さん

(パティスリー・ナチュールオーナー／パティシエ)



〈昨年受講された皆さんのが感想〉

数日前から楽しみだったようでソワソワしていました。当日も楽しそうにしていました♡
料理の手伝いをさせるきっかけになりました。夏休みの自由課題にもなって一石二鳥です！



●申込み・問合せ うきは市男女共同参画センター・だんだん TEL77-2661(平日8時30分～17時)

健康料理教室

市の食育事業の取組として、うきは市食生活改善推進会の指導の下、健康料理教室を開催します。

テーマは、「カルシウムたっぷり、骨太！骨粗鬆症(こつそうじょう)を防ごう」です。うきは市の食材を使い、料理初心者の方も作れる料理にチャレンジしてみませんか。一人暮らしの方でも参加OKです！お待ちしています！

■日 時 7月20日（木）10時～正午頃まで
(受付：9時30分～)

■場 所 御幸コミュニティセンター
1階 調理実習室

■定 員 20名
(※定員に達し次第、締め切ります。)

■メニュ おあげとねぎの卵とじ丼、切干大根のミルク煮 他数品

■申込み 7月14日（金）まで

■参加費 300円

■調理講師 うきは市食生活改善推進会

●申込み・問合せ

保健課食育・健康対策係 TEL 75-4960



認知症カフェに お越しください



7月の認知症カフェを下表のとおり開催します。

認知症カフェでは、お茶やお菓子を食べながら、認知症の相談や認知症について語り合います。

●問合せ うきは市地域包括支援センター
認知症地域支援推進員 TEL 75-4105

名称	オレンジカフェ三春	はじまるカフェ咸生閣
日時	7月22日（土） 13時～	7月18日（火） 10時～2時間程度 (7月は開催日を変更しています)
場所	グループホーム三春 別館 多目的ホール 浮羽町三春1982-1 TEL 77-1300	吉井温泉 咸生閣 3階 (エレベーターをご利用ください) 吉井町千年14-1 TEL 090-9599-1396 (いなます)
参加費	100円 (お菓子と飲み物付き)	300円 (お菓子と飲み物付き) * 入浴料は含まれません。
次回 開催	8月26日 13時～ 毎月 第4土曜日	お盆期間中のため 調整中です。 毎月 第3水曜日

7月 住民健診のお知らせ (集団健診)

月	火	水	木	金	土	日
7/10	7/11	7/12 吉井町	7/13 吉井町	7/14 吉井町	7/15	7/16
7/17	7/18 吉井町	7/19 吉井町	7/20	7/21	7/22 吉井町	7/23 吉井町
7/24 吉井町	7/25	7/26	7/27	7/28 吉井町	7/29 吉井町	7/30 吉井町
7/31 吉井町						

吉井町…うきは市役所西別館
※7月は、吉井町会場のみ
受付…7時30分～11時

7月12日(水)、7月22日(土)
は、託児を行います。
ご希望の方は、3日前までにご
予約をお願いします。TEL 75-4960
(未就学児まで 先着15名)

●受診券（ハガキ）と、料金をお持ちください。

●台風等による中止や日程等の変更がありましたら、防災無線や市ホームページでお知らせします。

注意すること

◎胃がん検診を受ける方は、前日の夜9時以降から検査終了後まで飲食しないでください。（胃の中のものが消化されるのに10時間ほどかかるため）また、当日の起床後は禁煙をお願いします。

◎生活習慣病予防健診を受ける方は、朝ごはんを食べずにお越しください。

◎血圧・心臓等の薬を服用している方の受診は、主治医に必ずご相談ください。

◎マンモグラフィーの撮影は、50歳未満の方は4枚、50歳以上の方は2枚撮影します。

◎肝炎ウイルス検査を、まだ受けたことがない40歳以上の方は、一度受診されることをお勧めします。

その他詳細は、広報5月1日号、または各世帯に配布しております健診べんりちょうをご覧ください。

●問合せ 保健課食育・健康対策係 TEL 75-4960

一日森林セラピー

～姫治の谷を歩こう～

心と体を健康にする「森林セラピー」を森林セラピー案内人と体験し、1日ゆっくりと歩いてみませんか。昼食は、うきはのほっこり弁当をご用意します。

■日 時 7月23日（日） 9時～14時頃予定
(田籠諏訪神社に9時までに集合)

■参加料 2,000円（ガイド料+昼食代込み）

■持参品 飲み物、タオル、雨具、帽子、敷物

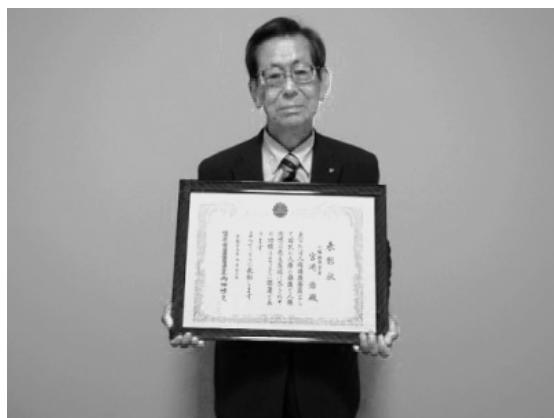
■服 装 長袖、長ズボン（虫刺されや草まけ予防）、履き慣れた運動靴

■予約方法

1週間前までに、うきは市癒しの旅案内人協会（TEL080-2714-6065）へ、ご予約をお願いします。
※うきは市観光ホームページ『うきうきうきは』もご覧ください。

※キャンセルについては、実施3日前の17時までに必ずご連絡お願いします。キャンセルが遅くなるとキャンセル料が発生しますのでご了承ください。

福岡県人権擁護委員連合会 会長表彰



人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵犯されることのないよう監視し、もしこれが侵犯された場合には、その救済のために速やかに適切な処置をとるとともに、常に自由人権尊重思想の普及高揚に努めることを使命として、地域に密着した様々な活動を行っております。

このような使命の下、多年にわたって人権擁護活動にご尽力いただいた宮崎 浩さんへ、5月26日（金）に福岡市で開催された福岡県人権擁護委員連合会総会で、人権擁護委員に対する表彰式が行われました。

うきは演劇フェスティバル

第20回高校演劇うきは発表会

うきは市近隣の高校8校の高校演劇部の精鋭が嫩葉（わかば）会の地であるうきは市へ集結！嫩葉（わかば）会は大正時代に農村の若者たちのために旗揚げされた演劇集団です。中央から遠く離れたこの地で当時の現代演劇の最先端を走りつけた農民演劇集団は奇跡的存在であり、現在うきは市としてもその存在に注目しています。そのような演劇に縁の深いこのうきはの地で、時代を超えて若者たちの熱き舞台が繰り広げられます！

高校演劇の各大会以外で、複数の高校の公演を見ることのできる貴重な発表会となっています。ぜひ、この機会に商業演劇とはまた違う高校演劇の舞台をお楽しみください。

■日 時 7月15日（土）

- 13時～ 浮羽工業高等学校「Every Day」
(小林基史 作) **創作**
- 14時～ 明善高等学校「パレード旅団」
(鴻上尚史 作、明善高校演劇部潤色)
- 15時15分～ 久留米高等学校「出停記念日」
(島元要 作)
- 16時20分～ 三井中央高等学校「女子高生の（非）日常」(平田麗奈・三井中央高校演劇部 作) **創作**

7月16日（日）

- 9時30分～ 久留米大学附設高等学校
「わたしの星」(柴幸男 作)
- 11時5分～ 伝習館高等学校「夜曲—放火魔ツトムの優しい夜—」(横内謙介 作)
- 13時5分～ 久留米商業高等学校「いってらっしゃい」(吉田琉香・久商演劇部 作) **創作**
- 14時10分～ 南筑高等学校「回転、または直進」
(福田成樹 作)

■会 場 かわせみホール ※入場無料・全席自由

■主 催 うきは市文化事業実行委員会

●問合せ うきは市教育委員会 生涯学習課スポーツ文化振興係 TEL75-3343

平成29年度 ふるさと創生

個性あるまちづくり事業・人材育成事業の募集開始



■ふるさと創生事業では

地域づくりの研修・シンポジウムへの参加、先進地視察（人材育成事業）や、市民団体の個性的な創意工夫に満ちた、地域活性化事業（個性あるまちづくり事業）に対し補助金を交付します。

随时、ご相談もお受けしていますので、ぜひご検討ください。

■内容（個性あるまちづくり事業・平成28年度～）

- | | |
|-------------|---------|
| ・補助率 | 85% |
| ・補助上限 ハード事業 | 1,000万円 |
| ・補助上限 ソフト事業 | 100万円 |
| ・事業経過後の再申請 | 5年経過 |

■募集期間 7月28日（金）まで（必着）

- ・審査委員会による、事業認定（交付の適否）の審査があります。
- ・事業実施後に実績報告書の提出が必要です。

補助額	事業名	補助率	限度額
	個性あるまちづくり事業	工事（新設・改修・保全）を伴う事業	
工事を伴わない場合		85%	1,000万円
人材育成事業		研修・シンポジウムの主催者に応じて 3割～全額	
		1事業100万円 20万円/1人	

■平成28年度に認定された事業例

- ・山北空き家古民家活用における移住推進事業
- ・湯の花よかよか会ポロシャツ等作成事業
- ・よさこい踊り楽曲作成、太鼓・Tシャツ購入事業
- ・うきは市よさこい踊り いちご会事業
- ・砂糖きびによる地域づくり事業
- ・ハンギングバスケット設置事業

■平成29年度（後期）のスケジュール

～平成29年7月	事業募集期間
9月初旬	審査委員会
事業が採択された場合は以下のとおりです	
9月下旬	交付申請及び交付決定
10月～平成30年3月	事業実施
平成30年3月末まで	実績報告の提出

■実施主体及び補助対象者

※他の補助金等の交付を受けている場合は補助対象外

・個性あるまちづくり事業

- ①18歳以上の構成員5名以上で組織され、メンバーの3分の2以上がうきは市民である団体

- ②市内に活動拠点のあるNPO法人

・人材育成事業

- うきは市民で構成された団体・個人

●申込み・問合せ

うきはブランド推進課 地域振興係

T E L 0943-76-9059

ファクス 0943-77-5557

■申込方法

うきはブランド推進課地域振興係まで「ふるさと創生事業実施計画書」を提出してください。実施計画書の書式は、うきはブランド推進課窓口、市ホームページから取得できます。

※事前に地域振興係窓口（市民センター2階）までご連絡ください。

※これらの日程以外の申込みも対応します。

★交付の決定は平成29年9月下旬に行います。

★次回平成30年度第1期の募集期間は平成30年1月～2月（予定）です。

国民年金保険料の支払いが困難なときは

～保険料免除制度を活用ください～

平成29年度の免除申請を

7月1日から受け付けます。

保険料免除制度とは

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請をして認められれば保険料の全額、または一部が免除となる「保険料免除制度」や「一部納付（免除）制度」などがあります。免除の期間は、翌年の6月分までです。2年遡って免除申請できます。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態で、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられないので、ぜひ活用しましょう。

免除された保険料は10年以内であれば、後から納めることができます。ただし、2年を過ぎると加算額がつきます。

申請して認められれば保険料の全額が免除されます。

■全額免除制度

■一部納付（免除）制度

申請して認められれば保険料の一部を納付、残りの保険料は免除されます。

一部免除には三種類あります。それぞれの納付額と年金額の計算は次のとおりです。なお、一部免除された期間については、免除された額の保険料を納めない場合は未納期間として取り扱われますので、ご注意ください。

◆四分の三免除

保険料の四分の三の額が免除され、残りの四分の一の額を納めるものであります。将来年金を受けるときには、四分の三免除の期間は全額を納めたときの八分の五（平成21年3月分まで）で計算されます。

受けるときには、半額免除の期間は全額を納めたときの八分の六（平成21年3月分まで三分の二）で計算されます。将来年金を受けるときには、四分の一免除の期間は全額を納めたときの八分の七（平成21年3月分まで六分の五）で計算されます。

◆四分の一免除

保険料の四分の一の額が免除され、残りの四分の三の額を納めるものであります。将来年金を受けるときには、四分の一免除の期間は全額を納めたときの八分の九（平成21年3月分まで三分の一）が支給されます。

■免除の対象となる所得基準

保険料の免除を受けるには、本人のほか、配偶者や世帯主などの前年所得が所得基準の範囲内である必要があります。ただし、所得基準を超えていても災害、失業、事業の廃止などの理由によって保険料が免除される場合があります。

保険料を未納にせず ご相談ください

●免除の基準額

扶養人数	本人・配偶者・世帯主の所得にて計算			
	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
3人扶養 (夫婦、子ども2人)	162万円	192万円	232万円	272万円
2人扶養 (夫婦、子ども1人)	127万円	154万円	194万円	234万円
1人扶養 (夫婦のみ)	92万円	116万円	156万円	196万円
扶養なし	57万円	78万円	118万円	158万円

※免除の期間によって、該当年度の所得で審査を行う場合があります。
※一部保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障がいや死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合があります。

免除申請には、年金手帳、印鑑などが必要ですが、上記の他にも転入時期や離職時期等によっては、配偶者・世帯主に関する申立書、前住所地からの所得課税証明書（本人分・配偶者分・世帯主分）、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証など添付書類が必要な場合がありますので、お問い合わせください。

お支払いが困難なときでも未納のままにせず、上記の免除制度をはじめ、納付猶予や納付特例などの制度がありますので、お問い合わせください。

●申請・問合せ

・市民生活課 国保・年金係
TEL 755-4973
・浮羽市民課（うきは市民センター）
TEL 775-2112

後期高齢者医療被保険者証等が 8月から新しくなります

被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証は、平成29年7月31日までの有効期限となっています。8月1日から使用できる被保険者証（水色）の有効期限は、平成30年7月31日までの1年間となっています。おり、7月下旬に簡易書留で郵送します。ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口でお受け取りいただくことがあります。

8月1日以降に受診されるときは、新しい被保険者証（水色）を医療機関の窓口に提示してください。7月31日までに新しい被保険者証（水色）が届かない場合は、市民生活課国保・年金係へお問い合わせください。

被保険者証の自己負担割合をご確認ください

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割または3割です。毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

※市町村民税の課税所得が16歳以上19歳未満は1人当たり33万円、16歳以上19歳未満は1人当たり12万円をそれぞれ控除した後の額が、145万円未満となるときは、1割の自己負担割合となります（この場合の届出は不要です）。

※市町村民税の課税所得が145万円以上（※）である場合には、3割となります。ただし、市町村民税課税の所得が145万円以上であっても、次の1または2に該当する場合は、市民生活課国保・年金係へ申請すれば1割の自己負担割合となります。

1 同じ世帯の被保険者が2人以上の場合（同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満）

2 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合（次の①または②に該当）

①本人の収入が383万円未満

②本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が520万円未満

限度額適用・標準負担額減額認定証が更新となります

現在、使用中の限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、減額認定証と言います。）の有効期限は、平成29年7月31日までになっています。減額認定証をすでにお持ちの方で、平成29年度の市町村民税が非課税世帯の方には、8月1日からの新しい減額認定証を被保険者証とは別に7月下旬にお届けします。

- 問合せ
 - ・市民生活課国保・年金係
 - TEL 755-4973
 - ・福岡県後期高齢者医療広域連合
 - TEL 092-651-3111

保険者の市町村民税の課税所得から、16歳未満は1人当たり33万円、16歳以上19歳未満は1人当たり12万円をそれぞれ控除した後の額が、145万円未満となるときは、1割の自己負担割合となります（この場合の届出は不要です）。

※市町村民税の課税所得が145万円以上であっても、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がいる場合、同じ世帯の被保険者全員の旧ただし書所得（総所得金額等から33万円を控除した金額）の合計額が210万円以下の場合は、1割の自己負担割合となります（この判定方法は平成27年1月1日以降適用され、届出は不要です）。

【減額認定証とは】
世帯全員が市町村民税非課税である方が入院または高額な外来診療を受ける際に減額認定証を医療機関窓口に提示すると、医療費の自己負担は限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も減額されます。なお、新たに減額認定証の交付を希望する場合は、市民生活課国保・年金係での申請手続きが必要です。

【申請に必要なもの】
被保険者証・印鑑・その他（非課税証明書など収入額を証明するものや入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。）

保険証の郵送を希望しない方

保険証の郵送を希望しない方は、7月7日（金）までに市民生活課国保・年金係へご連絡ください。新しい保険証の受け取りは、7月20日（木）以降に身分証（運転免許証等）をご持参の上、連絡時に受取り希望した窓口、市民生活課国保・年金係または浮羽市民課（うきは市民センター2階）へお越しください。

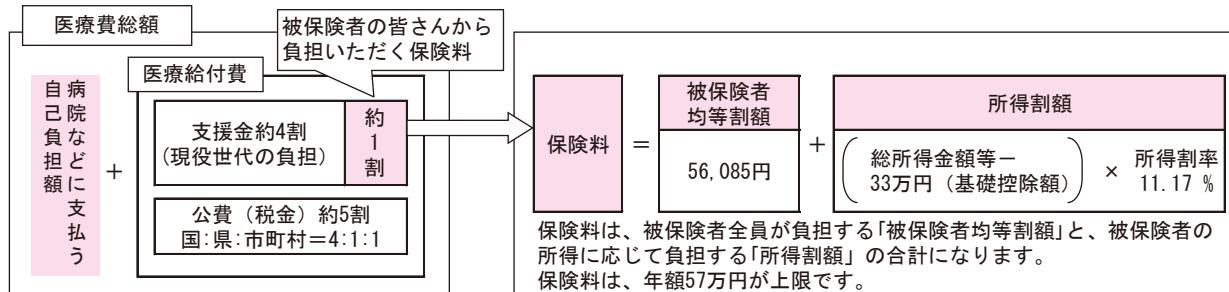
平成 29 年度 後期高齢者医療制度の保険料について

7月中旬に被保険者（加入者）の皆様へ、平成 29 年度後期高齢者医療保険料額決定通知書をお届けします。

●保険料は、平成 28 年中の所得金額と世帯（注 1）の状況を基に算定を行い、決定します。

（注 1）：「世帯」とは、平成 29 年 4 月 1 日時点の世帯（75 歳になる人、県外からの転入者などはその時点）を基準にしています。

■保険料の決まり方（計算方法）



- 保険料は、県内どの地域でも同じ基準で算定されます。
- 保険料は、加入者一人一人にかかります。保険料率（被保険者均等割額、所得割率）は、2 年ごとに見直されることとなっており、平成 28 年度に改定されています。
- 総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。
例えば、公的年金等の収入のみの人で、年額が 153 万円以下の場合は、総所得金額等は 33 万円となるため所得割額はかかりません。

■保険料の軽減について

●均等割額の軽減

平成 29 年度では、平成 28 年度の保険料軽減措置（被保険者均等割の 9 (7) 割、8.5 (7) 割（注 2）、5 割、2 割軽減）を継続して行います。

（注 2）：原則は「7 割軽減」ですが、特例措置により「9 割軽減」、「8.5 割軽減」となっています。

均等割額軽減割合	軽減後の均等割額（年額） 平成29年度	同一世帯内の被保険者及び世帯主の 軽減対象所得金額（注3）の合計額
		【33万円（基礎控除額）】以下で、かつ【被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない）】
9 (7) 割軽減	5,608円	【33万円（基礎控除額）】以下で、かつ【被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない）】
8.5 (7) 割軽減	8,412円	【33万円（基礎控除額）】以下
5割軽減	28,042円	【33万円（基礎控除額）+27万円×被保険者数】以下
2割軽減	44,868円	【33万円（基礎控除額）+49万円×被保険者数】以下

（注 3）：軽減対象所得金額は、基本的に総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入－公的年金等控除－15 万円」となるなど、例外があります。

●所得割額の軽減

総所得金額等が 91 万円以下（公的年金のみの場合は、収入額で 211 万円以下）の人は、所得割額が 2 割軽減となります。

●被用者保険（注 4）の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は被保険者均等割額が 7 割軽減（注 5）となります。また、所得割額はかかりません。

（注 4）：被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合をさします。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

（注 5）：ただし、均等割額の軽減が 9 (7) 割軽減、8.5 (7) 割軽減に該当する方は、それぞれ 9 (7) 割軽減、8.5 (7) 割軽減が優先されます。

■保険料の減免制度について

災害や失業等により保険料の納付が困難となった場合は、保険料が減免できる場合がありますので、ご相談ください。

●問合せ 市民生活課国保・年金係 TEL 75-4973

平成29年度の介護保険料の決定通知書が7月下旬に届きます

介護保険第1号被保険者（65歳以上）の平成29年度の介護保険料が決定しましたので、決定通知書を7月下旬に、福岡県介護保険広域連合本部より郵送します。

保険料率は昨年度と変更はなく、保険料は、平成28年中の所得及びご本人や世帯の市町村民税の課税状況により1~16段階に分かれていて、該当する所得段階に応じて決定されます。（下表参照）

◆納付のしかた

納付方法は、介護保険料を継続して年金天引きで納めている人は、今回決定した年間保険料額から4月、6月、8月に天引き（仮徴収）した保険料を差し引いた金額が、10月、12月、来年2月の各期に年金から天引きとなります。また、納付書、口座振替で納めている人は、8月から来年3月まで納めていただきます。

なお、年間18万円以上（月額1万5,000円以上）の老齢（退職）、障害、遺族年金を受給している人は年金天引きとなります。また、65歳になった人、広域連合外の市町村から転入した人などの場合は、半年~1年後に年金天引きが開始となりますので、それまでは納付書や口座振替で納付してください。口座振替を利用されると納め忘れもなく安心です。ぜひ、ご活用ください。

※災害や失業など、やむを得ない理由で保険料を納めることができ難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。

※介護保険制度では、特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービスを利用したときの自己負担割合が増えたり、一時的に介護給付が差し止めになるなどの制限が生じます。

介護保険制度は、皆様から納付していただく保険料で成り立つ制度です。保険料納付について、ご理解とご協力をお願いします。

●問合せ 保健課介護・高齢者支援係 Tel 75-4960

平成29年度 介護保険料 年間保険料額

所得段階	対象者		計算方法	年間保険料額
1 世 帯 非 課 税	生活保護受給者		基準額×0.45	29,941円
	老齢福祉年金受給者			
2 世 帯 非 課 税	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方		基準額×0.75	49,901円
	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下の方			
3 世 帯 非 課 税	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が120万円を超える方		基準額×0.75	49,901円
4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 世 帯 本 人 課 税	非 本 人 課 税	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	基準額×0.9	59,882円
		公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超える方		
	本 人 課 税	合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2	79,842円
		合計所得金額が120万円以上150万円未満の方	基準額×1.3	86,496円
		合計所得金額が150万円以上190万円未満の方	基準額×1.4	93,149円
		合計所得金額が190万円以上240万円未満の方	基準額×1.5	99,803円
		合計所得金額が240万円以上290万円未満の方	基準額×1.6	106,456円
		合計所得金額が290万円以上320万円未満の方	基準額×1.7	113,110円
		合計所得金額が320万円以上350万円未満の方	基準額×1.8	119,763円
		合計所得金額が350万円以上380万円未満の方	基準額×1.9	126,417円
		合計所得金額が380万円以上410万円未満の方	基準額×2.0	133,070円
		合計所得金額が410万円以上440万円未満の方	基準額×2.1	139,724円
		合計所得金額が440万円以上の方	基準額×2.2	146,377円

ちから
地域の力で課題解決へ

協働の まちづくり

きょうどう
協働とは 「市民がお互いに、そして市民と行政が、それぞれの持つ特性を活かしながら、補完し合い、協力し合い、社会的課題の解決にあたること」をいいます

●問合せ 市民協働推進課コミュニティ支援係 Tel 75-4982



うきは市では、**自治協議会**による**まちづくり**を推進しています。「自分たちの地域は自分たちでつくる」を基本に、地域の実態に応じ、行政区や地域の団体・行政の個性や能力を生かした市民主体のまちづくりを進めています。

■行政区での「支え合い」を 広域で補完する自治協議会

昭和30年代から続いている、市長（当時は町長）からの区長委嘱制度が昨年度をもって終了しました。平成29年度からは、各行政区長は市との委嘱関係はなくなりますが、**各行政区長は、今まで以上に自治協議会の中でも重要な役割を担つていただくことになりました。**

自治協議会が発足して4年目を迎え、この平成29年度が「協働のまちづくり」の新たなスタートの年とも言えます。

私たちの地域では、少子高齢化をはじめ、防犯防災・空き家・地域交流・耕作放棄地・子どもの居場所づくり・価値観や生活様式の変化・人間関係の希薄化など、さまざまな地域課題が山積しています。

全ての課題に對して、解決するための即効薬はありません。自らの地域は自らが築く地域社会の実現を目指して、「自助」「共助（互助）」「公助」によって地域の人と人が知恵を出し合いお互いを補完し合いながら、地域の課題を解決していく必要があります。今後は、住みよい地域社会の実現を目指すため、地域の実情を把握する自治協議会と行政区長の役割がますます重要になってきます。

■地域課題解決への流れ

＜市民による取り組み例＞
個人や家族でできることは行政区で取り組み、行政区だけではできることを地区の自治協議会が補完

さまざまな地域課題

自治協議会

行政区

隣近所

個人や家族

市民・行政、ボランティア団体等で協働

各地域では解決できない課題



住み良い社会の実現

自治協議会の
トピック！

完成！福富コミュニティセンター (学童保育所を併設)



センターの愛称は**福富サルビアホール**。サルビアは自治協議会と地域の協力で山辺県道沿いで育てられています。毎年10月頃に真っ赤な花を咲かせ、地区内外の人の目を楽しませます。



▲通学路を彩るサルビア

移転しました 御幸コミュニティセンター

御幸コミュニティセンターは4月から、これまでの男女共同参画センター「だんだん」(市民ホール向かい)に移転しました。部屋数が増え、駐車スペースなどアクセスが良くなりました。新たに**みゆき未来館**という愛称も決まりました。



あなたの地区の
課題や目標をまとめました

地域計画を 市ホームページ に掲載中



「市民が主役」の協働のまちづくりを推進する次のステップとして、施策や具体的な事業を盛り込んだ、おおむね5年～10年を期間とする各地区の「地域計画」を地域のみなさんの手で作成しました。



地区自治協議会一覧

開館日：平日の8時30分～17時15分
(会議等で不在の場合あり。御幸は土曜日も開館)

地区自治協議会名	会長	事務局長	施設名	所在地	電話番号 (兼FAX番号)
妹川	堀江繁樹	国武俊光	妹川コミュニティセンター (巨瀬の里会館)	浮羽町妹川2329番地5	77-7660
新川	堤壽夫	松木高雄	新川コミュニティセンター (新川ふるさと会館)	浮羽町新川2515番地	77-6557
田篠	平川光臣	樋口健次	田篠コミュニティセンター	浮羽町田篠1151番地1	77-6776
小塩	佐藤隆夫	高浪真次	小塩コミュニティセンター (小塩ほたるの里会館)	浮羽町小塩2548番地1	77-4835
山春	水城研二	佐々木浩祐	山春コミュニティセンター (山春みんな館)	浮羽町山北783番地	77-4699
大石	舎川博道	篠原武英	大石コミュニティセンター	浮羽町古川479番地	77-7088
御幸	佐藤春義	三善智子	御幸コミュニティセンター (みゆき未来館)	浮羽町朝田562番地11	77-3367 FAX76-9976
千年	須山正光	林三夫	千年コミュニティセンター	吉井町千年245番地1	75-5622
吉井	加藤一昭	山崎一親	吉井コミュニティセンター (吉井白壁会館)	吉井町699番地1	75-5612
福富	古賀淳二	内藤一成	福富コミュニティセンター (福富サルビアホール)	吉井町福益1609番地1	76-5771
江南	国武確	手島敏徳	江南コミュニティセンター (至誠館)	吉井町新治1063番地1	75-4389

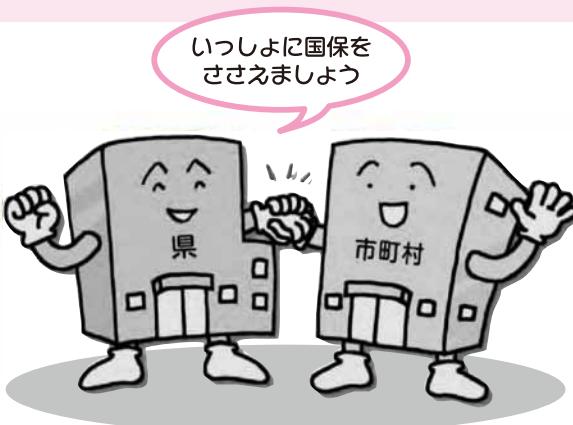
平成30年
4月から

国保にご加入のみなさまへ

国保制度が変わります!

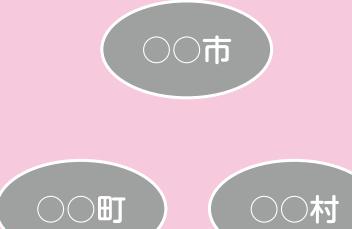
県と市町村で 国保を運営します

現在の国民健康保険は、市町村ごとに運営されていますが、平成30年4月からは、県も市町村とともに国保運営を担うことになります。



平成30年3月まで

市町村が個別に運営



平成30年4月から

市町村と県が協力して運営



■ どうして県と市町村でいっしょに運営する必要があるの？

市町村国保は、勤務先の健康保険など他の医療保険に加入していない方が加入する医療保険です。

このことによって、わが国では、すべての人が医療保険に加入する国民皆保険制度が実現されています。

しかし、市町村国保は、勤務先の医療保険などと比べると、高齢者の割合が高く、加入者の所得水準が低いといった、構造的な問題を抱えています。

そこで、市町村国保の財政を県単位化することで、安定的な財政運営を目指します。また、市町村事務の効率化・標準化・広域化を推進します。

安定化



■ 県と市町村の役割はどうなるの？

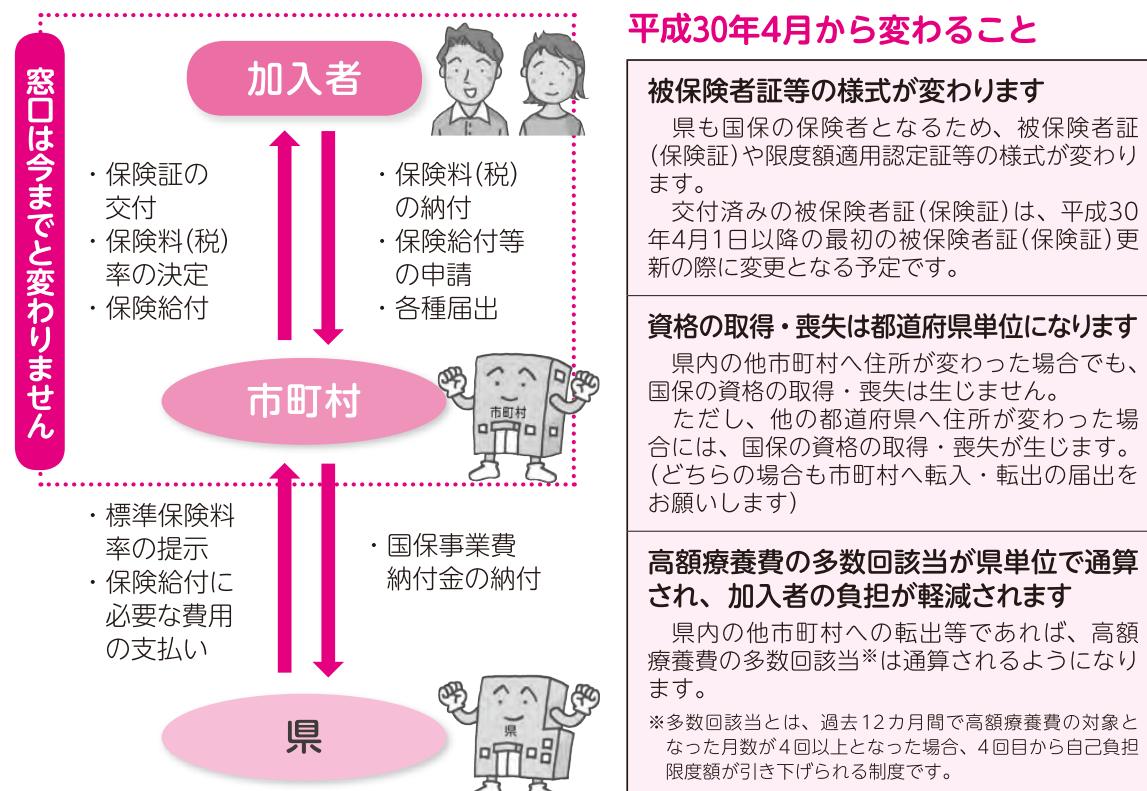
県は、各市町村が保険料(税)を決めるために参考とする標準保険料率の提示や、県内国保の運営方針を策定するなど、市町村と協力して国保の運営を行います。

平成30年4月からの県と市町村の主な役割

県の主な役割	市町村の主な役割
国保運営の中心的な役割(財政運営の責任主体)	加入者に身近なきめ細かい事業を引き続き実施
○市町村ごとの国保事業費納付金を決定 ○各市町村の標準保険料率を提示 ○給付に必要な費用を、全額、市町村へ支払い ○国保の統一的な運営方針を決定	○加入者の資格管理(各種届出の受付・保険証の発行等) ○保険料(税)の賦課・徴収 ○給付の決定、支払い ○左記の国保事業費納付金を県に納付 ○保健事業など、加入者の健康づくりのための事業を実施

■ わたしたち加入者にはどんな影響があるの？

市町村国保の財政運営のしくみは変わりますが、医療の受け方は変わりません。
 また、保険料(税)の納付先や保険給付の申請、各種届出の窓口は、これまでどおりお住まいの市町村で変わりません。



緑の募金で植樹・植栽の活動を 助成しました

昨年度、皆様からご協力いただいた緑の募金で、各区から要望があった4組織へ助成を行いました。

平成28年度助成実績

募金額 2,372,973円

助成額 191,408円



■助成箇所

助成区（組織）	助成内容	助成箇所
川篠石公園 管理組合	サクラ・ツツジ ・アジサイ植栽	川篠石公園
竹重区	サクラ植栽	竹重公民館
吉広区	サクラ植栽	吉広公民館
御幸通区	黒松植栽	御幸通公民館

※公共の場所への植樹・植栽を行うことで、うきは市の緑化推進を活性化するための助成事業です。今年度も助成を検討していますので、要望等はご相談ください。

●問合せ 農林振興課農林土木係 TEL 75-4975

ごみの不法投棄は犯罪です！

（5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金
または併科）

ごみはごみ箱へ！
不法投棄をやめましょう！



美しい景観を残すうきは市で、最近ごみの不法投棄が多くみられます。

家具類や家電製品類などを空き地等に捨てる行為だけではなく、空き缶や吸い殻などをポイ捨てる行為も立派な不法投棄です。

不法投棄されたごみは、その土地の管理者みずからが処理しなければならず、金銭面でも心理面でも大きな負担となります。

不法投棄をなくし、美しいうきは市を守るために、一人ひとりが不法投棄をしないことが必要ですが、普段から所有する土地を清潔に保つなど不法投棄されない環境づくりや、声を掛け合うなど不法投棄を許さない地域づくりも重要です。

皆さまのご協力をよろしくお願いします。

●問合せ 市民生活課生活環境係 TEL 75-4972

平成29年度 戦没者遺児による慰霊友好親善事業

没者遺児を対象とした慰霊巡拝が実施されます。対象となる地域は以下のとおりです。

詳細は、一般財団法人日本遺族会までお問い合わせください。

●申込み・問合せ

〒810-0044 福岡市中央区六本松1-1-2

一般財団法人福岡県遺族連合会事務局 TEL 092-761-0012

実施地域	実施期間	募集人員	申込期限
西部ニューギニア	平成29年9月25日（月）～10月4日（水） 9泊10日	35人	平成29年7月25日
マリアナ諸島	平成29年10月2日（月）～10月8日（日） 6泊7日	40人	平成29年8月2日
東部ニューギニア（1次）	平成29年10月11日（水）～10月18日（水） 7泊8日	40人	平成29年8月10日
トラック・パラオ諸島	平成29年10月14日（土）～10月21日（土） 7泊8日	40人	平成29年8月18日
北ボルネオ・マレー諸島	平成29年10月24日（火）～11月2日（木） 9泊10日	20人	平成29年8月23日
フィリピン（1次）	平成29年11月1日（水）～11月8日（水） 7泊8日	120人	平成29年9月1日
ソロモン諸島	平成29年11月15日（水）～11月22日（水） 7泊8日	20人	平成29年9月15日
ミャンマー（1次）	平成29年11月27日（月）～12月6日（水） 9泊10日	60人	平成29年9月27日
台湾・バシー海峡	平成30年2月1日（木）～2月7日（水） 6泊7日	20人	平成29年12月1日
東部ニューギニア（2次）	平成30年2月7日（水）～2月14日（水） 7泊8日	42人	平成29年12月7日
ミャンマー（2次）	平成30年2月26日（月）～3月7日（水） 9泊10日	60人	平成29年12月22日
フィリピン（2次）	平成30年3月13日（火）～3月20日（火） 7泊8日	120人	平成30年1月12日
中国	平成30年3月22日（木）～3月30日（金） 8泊9日	80人	平成30年1月22日

認知症公開講座の開催報告～その3～

3月23日に浮羽医師会とうきは市の共催で、「認知症をより良く生きる社会をつくろう」認知症になった‘私たち’からのメッセージというテーマで公開講座を開催しました。今月も若年性認知症当事者のインタビュー形式によるメッセージをお知らせします。

●問合せ うきは市地域包括支援センター TEL 75-4105

50歳代で若年性認知症と診断された女性

医師に認知症と診断を受けて自宅に帰ってきた時

まず、自分が何をしていいのか。自分がどこに行ったら良いか。何をしたらいいのか。本当に怖かった。ここは家で間違いないのか・・・。うつむいたまま部屋の角の位置にずっと座り込んでいた。一歩も外に出ることが出来ず、しばらく家にこもりきりでお先真っ暗、自分の人生はこれで終わったと思った。言葉で言おうとしても言葉が出なかった



現在の気持ち

永江さん（認知症コーディネーター・パートナー）と出会い、不安や悩みなど本音を打ち明けることができ、人生が変わった。今はもう一回、最後まで生きようと思っている。前にしていた美容の仕事をしたい。人の役に立ちたいと思っている。先日、塩崎厚生労働大臣が大牟田市の視察に来られた。私は大臣に励ましの言葉を送った。

ぼやきの会に入っている。認知症の当事者とパートナーで三池山登山した。山頂に着いたら空は水色、本当に水色、綺麗だった。みんなと一緒に登った。仲間と一緒に登り、私は一人ではないと思った。



インタビュー者 大谷るみ子氏のコメント

認知症になっても人に目を向ける事です。診断を受ける前も受けた後もその人の人生、**当事者の話を聴くことはとても大切です。**

インタビュー終了後は、サックス奏者 深町宏氏によるリラクゼーションタイム。

「宇多田ヒカル」の「ファーストラブ」を奏でながら深町氏が会場の後方から入場され、癒しの時間が始まりました。ゆったりとしたサックス演奏に会場が一体となり聞き入り、テンポのいい曲では全員手拍子で盛り上がりしました。最後は会場全体に割れるような拍手で無事にすべての幕を閉じました。

～講演会参加者からの感想～

- ・認知症と診断された時の気持ちが痛いほど伝わってきました。
- ・改めて音楽と精神は深く関わっている事を実感しました。

大牟田市認知症コーディネーター

認知症の人とその家族への質の高い認知症ケアの提供と、保健・医療・福祉をはじめとする多様な社会資源を活用し、認知症の人の支援を通してまちづくりの推進者の育成を目的とした大牟田市独自の養成研修を受講した人。

うきうき☆図書館だより7月号

開館時間=9:00~18:00 (金曜は 19:00まで)

※ 3階閲覧室等も 9:00~18:00 (金曜は 19:00まで)

大会議室等は 9:00~22:00 (要利用申込・月曜利用可)

7月の1階休館日=3日、10日、18日、24日、31日

図書館キャラクターうきちゃん よしきん



市立図書館

Tel 77-3050

Fax 77-3220

うきは市立図書館



元宮崎書店寄贈本コーナー H21~ 約800冊

お知らせ

図書館及び読書推進関係の協議会 委員選出

H29・30年度の図書館協議会委員（任期2年。図書館事業へのご意見をいただきます。）と、うきは市子ども読書活動推進委員（任期1年。うきは市子どもの読書推進計画（第2次）の策定に携わっていただきます。）の皆様です。

図書館協議会 の皆様

※敬称略

学校図書館協議会	米倉 典子
民生児童委員会	原田 小夜子
図書館ボランティア	合原 邦子
図書館友の会	石井 宏幸
うきは市郷土史会	岩下壽美恵
公募選出	堀江 朱美
公募選出	野上 晃成

子どもの読書活動推進協議会 の皆様

幼保園長代表	佐藤智水	ボランティア団体	水城ハル子
小学校長会	米倉典子	学識経験者	永利和則
中学校長会	高倉満	公募選出	佐藤和子
学校図書館協議会	土岐由香	公募選出	香月祥宏
小中 PTA 連合会	大野峰揮		

7・8月の工作教室のご案内



今年もやってきた 夏休みものづくり教室

●絵本づくり講座 小学生 20名(受付開始 7/1)

7月 26日(水) 10:00~11:30

●親子工作教室 小学生と保護者 15組 (受付開始 7/15)

8月 2日(低学年)・9日(高学年) 14:30~15:30

●ソーラークラフト教室 小学生以上 10名 (受付開始 7/1)

8月 17日(水) 10:00~11:30 実費 1,000円



図書館活用術 16

うちどくにぴったりの本を探したい!

そんなときは うきどく百選 2017

うきは市は家庭で本を読む活動（うちどく）を進めています。図書館ではおスメ本100冊を司書が選書し、児童室に常置しています（毎年更新）。本選びに悩んだらココ！お役に立ちます！

「うきどく」とは… うきはの うちどく の愛称です



今月のおすすめ



★一般図書★

- 「劇場」 又吉 直樹／著 新潮社
- 「さらば愛しき魔法使い」 東川 篤哉／著 文藝春秋
- 「素敵な日本人」 東野 圭吾／著 光文社
- 「結婚の嘘」 柴門 ふみ／著 中央公論新社
- 「BUTTER」 柚木 麻子／著 新潮社
- 「いのちの車窓から」 星野 源／著 KADOKAWA



★児童図書★

- 「もりのとしょかん」 ふくざわゆみこ／作 学研プラス
- 「ほんとさいこうの日」 レイン・スミス／作 青山 南／訳 BL出版
- 「未来をはこぶオーケストラ」 岩井光子／著 汐文社
- 「考え方！女性活躍社会」 孫 奈美／編 汐文社

今月の特集展示

★児童室：「課題図書・指定図書」

夏休みの読書にぜひ (^o^)



★一般室：「夏を楽しもう」

暑さに負けず、たのしもう!!



★おすすめのDVD★

●「超高速！参勤交代リターンズ」

江戸幕府から突然、5日以内に参勤せよと命じられ、なんとか参勤を果たした湯長谷藩。あとは帰るだけと思ったのも束の間、国元で一揆が勃発したとの知らせを受ける。行きより帰りはもっとピンチ! 今度は城を奪われる?



～郷土が生んだ信念の報道人～ 菊竹六鼓没後80年「記念講演会」

今年は吉井町福富出身の新聞記者・菊竹六鼓の没後80年です。六鼓は明治36年、**福岡日々新聞**（西日本新聞の前身）に入社、犬養首相が海軍将校により殺害された5.15事件では軍部を痛烈に非難するなどペンの自由を守った言論人として、「20世紀の世界の報道人100人」に選ばれています。

今回、結成25周年の白壁レディース21との共催で、地元で御活躍の新聞記者安達清志さんによる「菊竹六鼓と私の記者人生」と題して、講演いただきます。ぜひ、お越しください。

■日時 7月14日(金)午後7時30分から

■会場 うきは市生涯学習センター
2階ホール（吉井町983-1）

■演題「菊竹六鼓と私の記者人生」

西日本新聞 浮羽支局 支局長 安達 清志さん

■主催：白壁レディース21、共催：うきは市・
うきは市教育委員会、後援：西日本新聞社

●問い合わせ 生涯学習課文化財保護係 TEL75-3343

～九州北部豪雨災害から5年を前に～ 「防災講習会」

市では、平成24年7月13、14日に発生した九州北部豪雨災害を踏まえ、風水害・地震などに備え「地域の防災力の向上」に取り組んでいます。

今回、豪雨災害から5年を前に、防災意識を高めるため、「防災講習会」を開催します。

みなさまの御参加をお願いいたします。

■日時 7月12日(水)午前10時から(1時間)

■会場 うきは市役所(3階大会議室)

■内容 防災ビデオ上映「平成24年九州北部豪雨の記録」、防災講話「災害から自分と家族を守るために」(講師：井浦 憲剛)ほか

●問い合わせ 市民協働推進課消防防災係 TEL75-4982



第67回社会を明るくする運動

本年も7月中を強調月間として、第67回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～が全国的に展開されます。「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。市民みなさまの御理解と御協力をよろしくお願いいたします。



◆6月11日、白壁ホールで第67回社会を明るくする運動の一環で、うきは市青少年弁論大会(うきは保護区保護司会、市青少年育成市民会議主催)が開催され、中学生12人と浮羽究真館高校生3人が、日ごろの思いをはつらつと語りました。最優秀賞に平山愛莉紗さん(吉井中3年)と金子樺琳さん(浮羽究真館2年)、優秀賞に三善友梨さん(浮羽中1年)が選ばれました。



▲赤鬼・青鬼が棚田の里に出現！無病息災をかなえる奇習、鬼の日「獅子回し」（6月11日、妹川・桜ヶ平区）



▲九州じゃらん7月号の九州・山口150の「道の駅」の満足度を競う「道の駅ランクイング2017」で、道の駅うきはが2年連続第1位となりました。フルーツ・野菜をはじめとする特産物に人気を集めました。



▲6月2日～3日、小塩地区5会場でホタル祭りが開催され、見物客で賑わいました。また、コンサートでは素晴らしい演奏が披露されました。（小塩小体育館、左：マンドリン、右：ジャズピアノ）



▲5月31日から3日間、子ども農山漁村交流プロジェクト事業として、福岡市の福岡海星女子学院附属小5年生が市内の民家15軒にホームステイし、自然体験等を行いました。（写真=養鶏農家でニワトリに触る児童）



▲昨年6月、地域包括ケアシステムの拠点として御幸通区内に開設された通いの場「サロン・えがお」の1周年記念行事が6月5日開催され、活動の振り返りや市保健課職員による講演「住み慣れた地域で生き生きと暮らす」などが行われました。



◀市では、「フルーツ王国うきは」を支える7大自然要素（地形・気温・土壤・風・水・雨・地理）を「うきはテロワール」と名付けブランド化を進めています。今回、事業のPRに貢献できればと、うきは名水（株）（宮崎幸由 代表取締役）から同社製造のミネラルウォーター「うきはの天然水」（500ml）3千本を寄贈いただきました。容器ラベルに、「うきはテロワール」の詳しい説明が記載されています。（5月29日・市役所での寄贈式）

問=問い合わせ、HP=ホームページ参照

嘱託職員の募集

職種・人員=理学療法士、作業療法士、言語聴覚士数名、職務=地域リハビリ支援事業等地域支援事業、雇用期間=6月～来年3月末(延長あり)、勤務時間=平日8:30～17:15(半日勤務あり)、給与=日額10,000円(半日6,200円)、採用方法=書類審査又は面接(採用の場合、本人に通知)、申込み=7/28までに市販の履歴書(写真と資格証明書等(写し添付)を、保健課介護・高齢者支援係(市役所西別館、TEL75-4960)に提出

「福岡県介護保険広域連合うきは・大刀洗支部」嘱託職員募集
 人員=認定調査員1名、任用期間=10月1日～来年3月末(更新あり)、業務=介護保険申請者の訪問調査、応募資格=介護支援専門員(介護支援専門員証保持者)・保健師・看護師・介護福祉士・社会福祉士のいずれかの資格を有し、自家用車(二輪車を除く)での訪問が可能な者、雇用条件=週29時間(週4日)8:30～16:45、給与月額20万円、訪問活動費1万円支給、健康保険・厚生年金・雇用保険・通勤手当あり、試験日時=8/6(日)8:45受付、同支部(うきは市役所西別館)、試験方法=筆記試験(択一式)・作文・面接、応募方法=所定の申込用紙を同支部に持参(7/31まで)問TEL74-5355

陸・海・空 自衛官募集

区分・試験日=①航空学生(ハ・イロット養成コース)18～23歳未満・9/18、②一般曹候補生18～27歳未満・9/19、③自衛官候補生18～27歳未満・男子は通年、女子は9月下旬予定、説明会=7/30(日)13時～久留米市役所2階(申込不要)受付=7/1(土)～9/8(金)※詳細は、自衛官募集HP問福岡地方協力本部久留米地域事務所TEL0942-23-7055

「チェコ・フィルハーモニー管弦楽団」久留米公演チケット販売

日時・会場=10/6(金)19時～、久留米シティプラザ、チケット=S席14000円、A席11000円、B席9000円、C席6000円、C席学生3500円、D席5000円、発売=(連携中枢都市圏特別先行・うきは市民も該当)窓口:7/16・10時～、WEB予約:7/16・10時～7/20・19時※一般発売は7/23から問久留米シティプラザTEL0942-36-3000

県営住宅入居者募集(ポイント方式)

募集住宅=県内の県営住宅(詳細は募集案内書)、募集案内書配布・申込受付=7/13～7/24問県住宅供給公社県営住宅管理部TEL092-781-8029※募集案内書配布場所=うきは市民センター・浮羽市民課、うきは市役所住環境建設課建設管理係

福岡県競争入札参加資格審査申請(物品・サービス関係)定期受付

紙申請=7/3～7/31、県庁総務事務厚生課入札室、書式は県HP、電子申請=7/3～7/14問福岡県総務事務厚生課調達班TEL092-643-3092

福岡県「育児休業者職場復帰支援事業」参加者募集

育児休業を取得した女性の職場復帰を支援する講座(講座2コマ、保育所体験・交流会)、研修=9月下旬～10月上旬(2日)、対象=育児休業中の女性、参加無料・託児有問県男女共同参画推進課TEL092-643-3391

ひとり親家庭の方の就労をサポートするため支援体制を強化します

ひとり親家庭等就業・自立支援センターでは通称として「ひとり親サポートセンター」を使用し、支援体制を拡充。就業相談を希望する方の要望に合わせ、出張相談を実施します。問TEL0942-32-1140

新しい視点で学ぶ 講座

「働く女性と社会」参加者募集

日時(全日13時～15時)=7/15(土)男女共同参画、7/29(土)働き方改革、8/26(土)リーダーシップ、11/11(土)経営者が推進する女性活躍、H30.1/20(土)メディアとジェンダー、会場=クローバープラザ(春日市)、対象=県内在住の方70名程度、一時保育あり、参加無料、応募=電話・FAX・メール(実施日前日まで)、申込み=県男女共同参画センター「あすばる」TEL092-584-1261

ひとり親家庭等の就業支援講習会

介護福祉士実務者研修(通信制、有資格者対象)10/28～12/23の毎週土曜日9日間、ウィズインターンスクール教室(福岡市)、7/18締切、医療事務講習会8/20～11/12の毎週日曜日、クローバープラザほか、7/30締切問ひとり親サポートセンターTEL092-584-3931

家庭介護介助者養成講座受講者募集

家庭介護に役立つ知識・技術の習得を図る講座日時・場所=11/18(土)、11/25(土)10時～13時、うきは市生涯学習センター(募集各20人、参加無料)、申込み=麻生教育サービス(株)TEL092-432-6266

「エコファミリー」になってエコチケット(金券)をゲット!

福岡県では、省エネに取り組んでいただだくエコファミリーを募集中です。電気使用量の削減やLED照明の購入等の活動に取り組んだ世帯に、最大6,000円分のエコチケット(金券)を抽選で進呈します。登録方法=①「ふくおかエコライフ応援サポ」(<http://www.ecofukuoka.jp/>)から②うきは市市民生活課生活環境係で配布の申込書を提出問市民生活課生活環境係TEL75-4972

問=問い合わせ、HP=ホームページ参照

7月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

休日在宅医(7月) 内科・外科の順

2(日) うすい内科・循環器科(吉) 75-2260
 / 安元整形外科(浮) 73-7311
 9(日) 坂本内科医院(吉) 75-2393
 / 田主丸中央病院(田) 72-2460
 16(日) 緒方クリニック(田) 72-1771
 / 原鶴温泉病院(吉) 75-3135
 17(月) 上田内科胃腸科医院(浮) 77-3588
 / 平田外科診療所(吉) 75-2065
 23(日) 菊池医院(吉) 75-2711
 / 吉村病院(田) 72-3131
 30(日) 田主丸中央病院(田) 72-2460
 診療時間 9時~17時※小児救急医療電話相談(「#8000」、平日 19時~翌朝7時、土曜12時~翌朝7時、日祝7時~翌朝7時)※休日当番薬局は浮羽薬剤師会 HP

乳児健診、子育て相談、母親学級(7月分)

※市役所の会場は西別館
 3(月) 3歳児健診 13:15~14:00 市役所、4(火) 子育て相談 10:00~11:30 市役所、5(水) 乳児健診(4・7ヶ月児) 13:15~14:00 市役所、10(月) 乳児健診(10・12ヶ月児) 13:15~14:00 市役所、19(水) 離乳食教室(3月生) 9:40~12:00 御幸コミュニティセンター(浮羽町)、25(火) 子育て相談 10:00~11:30 うきは市民センター3階、26(水) 母親学級(中期) 9:30~12:00 市役所

養育費の電話相談 母子・父子家庭、離婚協議中の方対象、平日 9時~17時、ひとり親サポートセンター TEL092-584-3931

家庭児童相談 月~金 9~17時、子育て・家庭の悩み 問TEL73-9151

年金出張相談 うきは市民センター3階小会議室、7/20(木) 10~15時、要予約TEL0942-33-6192(久留米年金事務所)

うきは市の人口

平成29年5月末 ※()内は前月比	
人口	30,446人 (15)
女	16,007人 (7)
男	14,439人 (8)
世帯数	11,003世帯 (0)

○5月中の動き

転入	88	出生	24
転出	65	死亡	32

うきは市5月入札結果

工事名/落札者名(落札金額/予定価格)税込
市道 中崎・白土線 道路改良工事/
 (有) 山崎建設
 (18,997,200円/19,589,040円)
市道 原・古畠第2線(古畠第1号橋)
橋梁改修工事(その2)/(株)西野組
 (13,100,400円/13,442,760円)

8月分「再生工房」エコ教室

リフォーム教室①1(火)2(水)②22(火)23(水)③29(火)30(水)13時、
布ぞうり2(水)3(木)10時、**裂き織り**10(木)24(木)13時、18時、**一閑張り**8(火)9(水)11(金)13時、**きんつき**(陶磁器修理)4(金)19(土)18時、
ダンボールコンポスト講習会(無料)26(土)15時詳細は HP 「耳納ねっと!」、申込TEL76-2077、受講料500円(年会費千円で300円)・材料費一部必要、託児(無料・予約)■不要な着物・家具・食器・書籍等の引き取り(無料)※子どもグループを対象にピザづくりや木工クラフト教室開催。HP「耳納アンビシャス広場」

子育て女性の無料就業相談(7月)

27(木) うきは市民センター9:30~11:30、朝倉市総合市民センター13:30~15:30、予約 0942-38-7579(県子育て女性就職支援センター)、無料

「マダニやテング熱・ジカウイルス感染症」に注意!

詳しくは、福岡県ホームページ

毎月9日は防火の日 浮羽消防署

「きれいな花火、夏の思い出」

花火の誤った遊び方や火遊びによるケガや火事が毎年発生しています。次のことを守りましょう。子どもたちだけでさせない／花火やマッチを子どもの手の届く場所に置かない／風の強い時や燃えやすい物の近くでは行わない／説明書を読み、注意事項を守る／水バケツの水に必ずつける

7月の行事

10~19日 夏の交通安全県民運動
 6(木) 同和問題啓発強調月間講演会
 16(日) 調音の滝公園滝開き(そうめん流し開始、17日からプール開放)
 17(月・祝) えびす夏祭り
 21(金)~22(土) 吉井祇園祭
 28(金) うきは筑後川温泉花火大会

弁護士による無料法律相談(7月)

5(水) 13時~15時、12(水)・26(水)18時30分~20時30分、8/2(水)13時~15時、県母子寡婦福祉連合会(春日市のカローバーブラザ東棟6階)
 前日まで予約TEL092-584-3922

うきは調停協会「無料調停相談会」

7/28(金) 10時~15時、うきは市総合福祉センター(吉井町)：お金の貸し借り、家賃、建物境界や賃金の支払い、家庭内の問題など

ちくご路かわら版

【大刀洗町】枝豆収穫祭(7/29~30・11時~、大刀洗町役場)枝豆の収穫祭問町役場TEL0942-77-0173

【小郡市】七夕神社の夏祭り(8/7・18:30~)七夕飾りや夜店が並ぶ問振興協会TEL0942-72-5623

【大川市】市民夏まつり(8/5・18時~、国際医療福祉大学)問観光情報センターTEL0944-87-0923

【久留米市】筑後川花火大会(8/5)、西日本最大級の花火大会問実行委員会TEL0942-32-3207

過払金請求 消費者金融等の借金を完済された方へ!

着手金無料!!

※取り戻した過払金から報酬(20%+消費税)をいただくのみです。

多重債務 借金問題でお悩みの方へ!

弁護士の受任通知で業者の取立てが止まります。

※費用の分割も可能。

交通事故被害者の方へ!

保険会社の『賠償金額』に納得できますか?

着手金無料!!

※但し、弁護士費用特約がある場合は除く。

遺言・相続問題でお困りの方へ!

相続問題のベストな解決方法をご提案致します。

相談無料!!

秘密厳守

夜間・休日 相談可

上記事項の相談は無料

過払金・借金・交通事故・遺言・相続問題等は信頼できる弁護士へ。

弁護士 法人 あさくら総合法律事務所

福岡県弁護士会所属 弁護士 永野 賢二 弁護士 北島 好書

●受付時間 平日/9:00~18:00 ※お電話でご予約の上、ご来所下さい。久留米事務所 久留米市通町10-4(富士火災久留米ビル6F) 0942-46-9090

0946-23-9090

朝倉事務所 朝倉市甘木955番地の11
[朝倉商工会議所会館3F]

URL <http://www.asakura-law.net>



SOMPO ホールディングス
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命

ご契約年齢
満20歳~満80歳

新 健康のお守り
ハート

払込期間中無解約返戻金限定告知医療保険・手術I型

「不安」を「安心」にかえる医療保険

健康に不安がある方のためにできました。

- 健康に不安がある方
- 持病がある方
- もう医療保険に「はいれない」と思っていた方



を一生涯保障する医療保険です。

HL-P-B1-15-01567 (2016.02.09-2018.01.31)

0037-6001-63586

※一部の固定電話から繋がらない場合がございます。
恐れ入りますが携帯電話等でおかけ直しください。

受付時間
10時~19時
(日曜定休)

[募集代理店] 株式会社ニュートン・
フィナンシャル・コンサルティング

〒160-0022
東京都新宿区新宿5-17-18

広告有効期限:2018年1月31日

[引受保険会社] 損保ジャパン日本興亜
ひまわり生命保険株式会社

〒163-8626 東京都新宿区西新宿
6-13-1 新宿セントラルパークビル
TEL:03-6742-3111 (代表)

お誕生日おめでとう

※8月生まれ (1~3歳) を、7月3日~7日まで先着25人受け付けます。
写真・メッセージ (30字以内) を総務課広報係 (TEL75-4980) にお持ちください。



ごんどう ふうた
権藤 楓太ちゃん
平成26年7月9日 (3歳)
健太さん、綾香さんのお子さん (三角)
お誕生日おめでとう♥
ふーたんの笑顔はパパと
ママの宝物だよ♥



さとう れある
佐藤 礼亜琉ちゃん
平成28年7月4日 (1歳)
慎也さん、あすささんの
お子さん (20区)
食いしん坊礼亜琉おめで
とう♥これからもスクスク
育ってね♥



きたおか みなと
北岡 淑ちゃん
平成28年7月10日 (1歳)
明さん、昌枝さんのお子
さん (竹重)
1歳おめでとう。強く、
明るく、たくましくを
モットーに。



いした みなと
石田 淑士ちゃん
平成28年7月16日 (1歳)
崇さん、恵里花さんのお
子さん (千足五丁目)
いつも元気いっぱいの湊
士♥1歳おめでとう♥保
育園頑張ろうね！



さとう しゅんすけ
佐藤 駿介ちゃん
平成26年7月22日 (3歳)
大介さん、優子さんのお
子さん (能楽)
3歳おめでとう。これから
も駿介らしく育ってく
ださい。



えとう あみ
江藤 安美ちゃん
平成28年7月15日 (1歳)
克宏さん、麻美さんのお
子さん (若宮)
あみちゃんお誕生日おめ
でとう。元気一杯笑顔で
丈夫に育ってね！



おおの いつき
大野 一樹ちゃん
平成26年6月27日 (3歳)
大地さん、佳代さんのお
子さん (岩光)
いつきくん3歳のお誕生
日おめでとう



やの ひより
矢野 凜和ちゃん
平成27年7月1日 (2歳)
純平さん、真名さんのお
子さん (吉江)
お誕生日おめでとう！元
気でやさしい女の子に
なってね！



くらとみ うめか
倉富 梅嘉ちゃん
平成28年7月23日 (1歳)
敏文さん、恵さんのお
子さん (包末)
うめかちゃん、お誕生日
おめでとう。笑顔で元気
に大きくなつてね



てしま ひなた
手島 陽菜ちゃん
平成28年7月2日 (1歳)
忠さん、佑衣さんのお
子さん (能楽)
お誕生日おめでとう。お
兄ちゃんと仲良く、元気
に育ってね♥



ほりえ はるひ
堀江 羽陽ちゃん
平成27年7月28日 (2歳)
淳さん、美香さんのお
子さん (櫻ヶ平)
2歳おめでとう！元気に
大きくなつてね♥



たかやま れん
高山 廉ちゃん
平成28年7月10日 (1歳)
桂輔さん、美奈美さんのお
子さん (千足三丁目)
1歳のお誕生日おめで
とう。これからも元気に大
きくなつてね。



ちば かんた
千葉 勘太ちゃん
平成28年7月21日 (1歳)
聖之さん、紀衣さんのお
子さん (東川前)
かんた1歳おめでとう♥
これからも、その笑顔で
皆を癒してね☆



りゅうとう あん
龍頭 杏ちゃん
平成27年7月14日 (2歳)
史弥さん、光さんのお
子さん (千足五丁目)
杏ちゃんお誕生日おめ
でとう。おにいちゃんと仲
良く遊んでね。



さとう かなた
佐藤 奏汰ちゃん
平成28年7月19日 (1歳)
淳さん、悦子さんのお
子さん (上組)
1歳おめでとう！お兄
ちゃんとお姉ちゃんと仲
良く元気に育ってね☆



くまがく なつめ
熊谷 夏芽ちゃん
平成28年7月4日 (1歳)
真さん、直子さんのお
子さん (包末)
なつちゃんはわが家のい
やしてです。元気にスクス
ク育ってね！



まつやま こうだい
松山 航大ちゃん
平成27年7月13日 (2歳)
博昭さん、由佳さんのお
子さん (東の三)
やんちゃ盛りの航大♥
おめでとう！にーにと仲
良くね！

「うきはおいしいクーポン」のメニューを体験できる特別企画 うきはおいしいクーポンモニターツアー

7月11日(火)、18日(火)、25日(火)の3日間

■スケジュール :

- 11:15 JR うきは駅集合
- 11:45 田舎ランチ、12:30 棚田散策
- 13:00 ブルーベリー狩り、14:00 オーガニック茶いろいろ試飲、
- 15:30 JR うきは駅解散予定

●参加費 : 3,500円 (ガイド・保険料含む) ※各日先着 10名

●予約 : ツアー実施 4日前までに電話でご連絡ください。

■主催 : うきは地域総合商社

申込み窓口 : うきはブランド推進課ブランド戦略係 TEL 76-9029



※写真はイメージです。

「うきはおいしいクーポン」好評発売中

うきはの食・お土産・体験の3つのジャンルから、55の特別メニューを御用意。観光会館「土蔵」や「道の駅うきは」などで販売中です (1冊3千円・1千円券の3枚綴り、使用期限は8月末)。ぜひ、ご利用ください。